

は 建災防広島

発行所 ☎730-0012

広島市中区上八丁堀8番10号
建設業労働災害防止協会広島支部
TEL (082) 228-8250印刷所 広島市西区中広町3丁目11番8号
有限会社 潮流社
TEL (082) 232-5616

定価 44円 送料 63円 毎月1回 10日発行 会員の方は会費に「建災防広島」の購読料が含まれています。 11月号

無事故の歳末 明るい正月

建設業年末年始労働災害防止強調期間

(令和6年12月1日～令和7年1月15日)

当協会では、年末年始の労働災害の防止を目的に、本年度も12月1日から1月15日までを「建設業年末年始労働災害防止強調期間」と定め、会員各位が取り組むべき事項を盛り込んだ実施要領を作成いたしました。

建設業における労働災害は、会員各位をはじめとする関係者の熱意と日々の自主的な労働災害防止活動により、その発生件数は長期的に減少傾向にあり、全国の労働災害の発生状況は、10月の速報値では、建設業における死亡者数が164人で前年より12人増、休業4日以上之死傷者数は9,176人で前年より367人減となっております。また、建設業における労働災害で最も多い墜落・転落災害の死亡者数は57人と前年より1人増となっており、依然として死亡災害の約35%を占めています。

広島県内における建設業の労働災害の発生状況は、死亡者数が5人で前年より2人増、休業4日以上之死傷者数は219人で前年より26人減となっています。

死亡災害は7月～9月に集中しており、墜落・転落災害、飛来・落下災害、熱中症が各1件ですが、感電災害が2件も発生しています。

死傷災害の型別では、前年に比べて「墜落・転落」、「激突」、「飛来・落下」、「崩壊・倒壊」、「激突され」、「切れこすれ」、「交通事故」、「動

作の反動」等が減少し、「転倒」、「はさまれ・巻き込まれ」、「高温・低温の物との接触」、「感電」等が増加しています。

例年12月は労働災害の多発する時期であり、寒冷下での作業に伴う労働災害や火災による事故、工事の輻輳化などから生じる労働災害発生の懸念とともに、特に年末年始は、長期の休業前の慌ただしい中での作業や休業後に生活リズムが戻らない中で作業が行われることがあるなど、労働災害のリスクが高まることが懸念されるところです。

このような状況を踏まえ、今一度、自社の労働災害防止活動の取り組みの再確認をお願いするとともに、その一環として、昨年策定した第9次建設業労働災害防止5か年計画の重点事項であるリスクアセスメントの確実な実施、建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）の導入・推進、墜落・転落災害、建設機械・クレーン等災害、斜面崩壊災害、交通労働災害、化学物質による健康障害、石綿障害など重篤度の高い労働災害を減少させるための重点対策の実施及び安全衛生教育の徹底等をお願いします。

会員各位をはじめ関係者が一丸となって、実施要領に示された事項に取り組んでいただき、「無事故の歳末、明るい正月」を迎えたいと思います。



目 次

- | | |
|--|---|
| ☐ 無事故の歳末 明るい正月
建設業年末年始労働災害防止強調期間 1 | ☐ 厚生労働省では、過重労働解消キャンペーン期間中 6
次の取組を実施します |
| ☐ 分会で安全パトロールを行いました! 2・3 | ☐ 労働災害発生状況 7 |
| ☐ 労働者死傷病報告の報告事項が改正され
電子申請が義務化されます 4・5 | ☐ 令和6年度講習計画 8 |

分会で安全パトロールを行いました！

全国労働衛生週間行事の一環として、各分会で工事現場の安全パトロールを行いました。

【広島分会】10月2日に東区、中区、西区、南区、東広島の5班に分かれ、広島中央労働基準監督署と合同で安全パトロールを実施し、労働基準監督署長及び署員、公共工事の発注者である広島市の職員と建災防から分会役員、安全指導部会員のほか支部職員、安全衛生支援事業推進員を含め総勢40名が参加しました。

安全パトロールは、高速道路下部工工事、土地利用計画工事、マンション新築工事、工場建設工事、駅橋上化工事の5現場で実施しました。

各現場では、工事概要を説明していただいてから現場に向かい、安全衛生管理体制や墜落・転落災害、飛来・落下災害の防止対策や熱中症対策等を点検しました。猛暑・酷暑が続いていたこともあり、どの現場でも熱中症対策の強化をお願いしました。

整理整頓はどの現場も行き届いており、安全通路も確保され、掲示物等も工夫がなされて安全衛生の見える化が図られていました。一方で、墜落養生や飛来・落下養生の一部不備、作業主任者や最大積載荷重の表示漏れ、壁つなぎ増設のアドバイスのほか、感電による重大災害が増加していることに対する注意喚起も行っていました。



（東区の高速道路下部工工事）



（中区の土地利用計画工事）



（西区のマンション新築工事）



（南区の工場建設工事）



（東広島の駅橋上化工事）

【福山分会】9月12日に管内3地区で、建築工事3現場を福山労働基準監督署、広島県東部建設事務所、福山市、府中市、建災防安全指導者の23名で安全パトロールを実施しました。

パトロール後の講評として、介護施設新築工事現場は第三者に配慮した安全管理をされており、現場内の整理整頓、安全管理を徹底された良い現場でした。また、庭球場整備上屋新築工事現場は整理整頓が行き届いた現場でしたが、R型トラス構造屋根で作業床が複雑となっていたため、墜落・転落災害防止対策の強化と作業前点検の実施をお願いしました。



(介護施設新築工事)



(庭球場整備上屋新築工事)

【三原分会】9月10日に三原地区の道路新設現場と造成工事現場の2現場を三原労働基準監督署長、安全指導者5名で安全パトロールを実施し、9月19日に竹原地区の道路新設現場を同署の安全衛生課長、安全指導者7名で安全パトロールを実施しました。

各現場とも安全衛生管理体制は良好で、車両系建設機械の点検・管理をお願いしました。

また、墜落・転落災害防止対策の徹底に加え酷暑が続いていたことも踏まえて、熱中症対策の徹底による安全作業をお願いしました。



(竹原地区の道路新設工事)

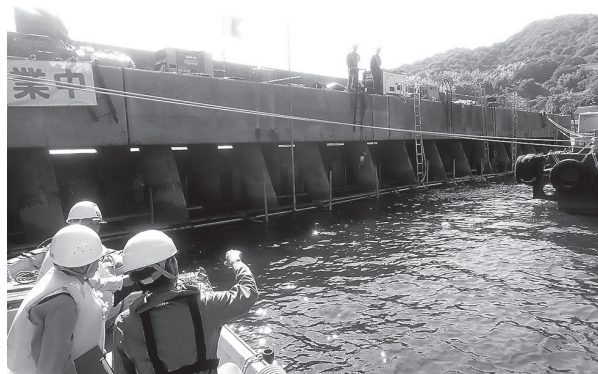
【尾道分会】10月1・7日に、尾道労働基準監督署（署長・安全衛生課長）、安全指導者・視察員の総勢19名の参加による合同安全パトロールを実施しました。

1日は向島地区の学校ラグビー部寮新築工事と急傾斜地崩壊防止工事と尾道地区の焼却炉建屋新築工事、重要港湾改修工事の5現場、7日は世羅地区の庁舎駐車場整備工事、下水道管新設工事及び因島地区の社会福祉施設の耐震改修工事の3現場において、安全衛生管理状況、作業状況、安全設備等の点検を行いました。

各現場とも安全関係書類が的確に整備されており、現場の安全衛生管理体制、作業環境管理も良好で、向上心と安全意識の高さが感じられました。また、重機災害や墜落・転落災害の防止対策、混在作業や高所作業による災害の防止対策、メンタルヘルス対策の徹底をお願いしました。



(焼却炉の建屋新築工事)



(漁港整備工事)

お忙しい中、安全パトロール実施にご協力いただきました関係者の皆様及びご対応いただきました事業場の方々に感謝申し上げますとともに、工事完成までの無事故無災害をご祈念申し上げます。

事業主の皆さまへ

労働者死傷病報告の報告事項が改正され、 電子申請が義務化※されます

令和7年（2025年）1月1日施行

労働者が労働災害等により死亡し、又は休業したときには、事業者は所轄の労働基準監督署に労働者死傷病報告を提出しなければなりません（労働安全衛生規則第97条）。

今般、労働者死傷病報告の報告事項について、災害発生状況をよりの確に把握すること等を目的として、以下のとおり改正します。

※ 経過措置として、当面の間、電子申請が困難な場合は書面による報告が可能です。

主な改正内容

これまで自由記載であった①、②、③、⑤について該当するコードから選択できるようになり、④については留意事項別に記入できるように記入欄が5分割されました。

労働者死傷病報告

① 事業の種類

② 被災者の職種

③ 傷病名及び傷病部位

④ 災害発生状況及び原因

⑤ 国籍・地域及び在留資格

①事業の種類

日本標準産業分類から該当する細分類項目を選択してください。
(例) 製造業＞食品品製造業＞水産食料品製造業＞水産缶詰・瓶詰製造業

②被災者の職種

日本標準職業分類から該当する小分類項目を選択してください。
(例) 生産工程従事者＞製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）＞食品品製造従事者

③傷病名及び傷病部位

該当する傷病名及び傷病部位を選択してください。
(例) 傷病名：負傷＞切断
傷病部位：頭部＞鼻

④災害発生状況及び原因

5つの記入欄にそれぞれ記入してください。

⑤国籍・地域及び在留資格

該当する国籍・地域及び在留資格を選択してください。

※電子申請義務化に伴う略図の取扱いについて
従前の手書きでの作成とは異なり、イラスト等の「略図」のデータを添付してください。「略図」を手書き等で作成後、携帯電話等で写真を撮ってそのデータを添付していただいても構いません。

電子申請に便利な入力支援サービスのご案内

電子申請に当たっては

労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷 に係る入力支援サービス

をご活用ください

電子申請に当たっては、【労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス】をご活用いただくことでスムーズに申請できます。



厚生労働省ポータルサイト「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」は、企業の皆様が所轄の労働基準監督署に行う届出の作成を支援します。

届出する帳票の作成・印刷のほか、ガイダンスに基づき入力した情報をe-Govを介して直接電子申請することが可能です。

また、入力した情報はお使いの端末に保存できますので、作業の一時中断や、再申請などの場合に再利用が可能です。

※ 令和7年1月1日より、以下の報告も電子申請が義務化されます。これらの報告にも、入力支援サービスをご活用ください。

- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告
- 事業の附属寄宿舍内での災害報告

＼スマートフォンからの電子申請も可能です／
入力支援サービスを活用した電子申請はこちらから▶
厚生労働省HPにリンクします



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

・都道府県労働局・労働基準監督署

厚生労働省では、過重労働解消キャンペーン期間中、次の取組を実施します



1

労使の主体的な取組を促進します

使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発等について、協力要請を行います。

2

労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換を実施します

都道府県労働局長が管内企業の経営トップとの意見交換により、長時間労働削減に向けた積極的な取組事例を収集・紹介します。

3

長時間労働が行われている事業場などへの重点監督を実施します

長時間労働が疑われる事業場等に対して、重点的に監督指導を行います。

4

労働相談を実施します

11月2日(土)を特別労働相談受付日として、「過重労働解消相談ダイヤル」(無料)を全国一斉に実施し、過重労働をはじめ労働条件全般にわたり、都道府県労働局の担当官が相談に応じます。

相談無料

令和6年11月2日(土)
9:00~17:00

なくしましょう 長い残業
☎ 0120-794-713

11月1日~7日を過重労働相談受付集中期間とし、都道府県労働局・労働基準監督署のほか、「労働条件相談ほっとライン」で相談をお受けしています。

相談窓口の詳細 ▶ <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/soudan/>



5

過重労働解消のためのセミナーを開催します

事業主や人事労務担当者などを対象として、10月から1月を中心に、「過重労働解消のためのセミナー」[委託事業]を開催します(無料でどなたでも参加できます)。*詳細は専用ホームページをご覧ください。

参加費無料

専用ホームページ ▶ <https://shuugyou.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou>



「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、過労死等とその防止について考えるシンポジウムを、11月の過労死等防止啓発月間を中心に開催します。

*全国47都道府県で全48回開催(無料でどなたでも参加できます)。詳細は専用ホームページをご覧ください。

専用ホームページ ▶ <https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>

参加費無料



11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間でもあります

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者への「しわ寄せ」を生じさせないように、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう。

「しわ寄せ」防止特設サイト ▶ <https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/>



令和5年・令和6年 建設業における事故の型別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和6年9月末)

事故の 型別	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	崩壊 倒壊	激突 され	はさまれ 巻き込まれ	切れ こすれ	踏み 抜き	高温・低 温の物と の接触	有害物 質との 接触	火災	感電	交通 事故	動作の 反動	その他	合計
令和 5年	(1) 77			(1) 26	(1) 12						2		2	11	18	2	(3) 245
令和 6年	(1) 66			(1) 15						(1) 4			(2) 5				(5) 219

() 内は、死亡で内数

令和5年・令和6年 全産業・建設業・署別労働災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和6年9月末)

署別	全 産 業							建 設 業								
	令和5年			令和6年			増減数	令和5年			令和6年			対前年 増減数	対前年 増減率 (%)	建設業 /全産業 (%)
	死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計		死亡	休業	死傷計	死亡	休業	死傷計			
広島中央	4	982	986	3	771	774	-212	1	70	71	1	72	73	2	2.8	9.4
呉	2	276	278	2	172	174	-104	1	20	21	2	10	12	-9	-42.9	6.9
福 山	1	595	596	6	503	509	-87		51	51	1	52	53	2	3.9	10.4
三 原	2	224	226	1	162	163	-63	1	10	11	1	11	12	1	9.1	7.4
尾 道	3	193	196		131	131	-65		9	9		13	13	4	44.4	9.9
三 次	1	169	170		165	165	-5		17	17		22	22	5	29.4	13.3
広 島 北	5	402	407	1	282	283	-124		46	46		18	18	-28	-60.9	6.4
廿 日 市		288	288	2	251	253	-35		19	19		16	16	-3	-15.8	6.3
合 計	18	3,129	3,147	15	2,437	2,452	-695	3	242	245	5	214	219	-26	-10.6	8.9

令和6年 建設業死亡災害発生状況 (労働者死傷病報告による)

広島労働局 (令和6年9月末)

No.	発生月	業 種	職 種	性別	年齢	経験	事故の型	起因物	災 害 発 生 状 況
1	7月	建設業	電工	男	40代	11年	墜落・転落	階段・ 棧橋	資材置き場において、資材の整理作業を行っていた労働者が、階段から転落した。
2	7月	建設業	設備 機械工	男	20代	0年	感電	送配電 線等	銅製電柱接続作業のため被災者が電柱に登って移動式クレーンで吊り上げていた金属製のパーツを支持していたところ、移動式クレーンのジブ先端が上空に設置されていた高圧電線に接触して感電した。
3	8月	建設業	作業者	男	20代	0年	感電	送配電 線等	台風接近に伴い防災シートが飛ばないように建屋から伸びていた腕金の間に挟み込む作業を行っていたところ感電した。
4	8月	建設業	作業者	男	50代	2年	高温・低 温の物と の接触	高温・低 温環境	工事現場において、被災者は片付け作業を行っていたところ様子がおかしいことに気付いた職長が声掛けをしても返答がなく苦しうにしていたため救急搬送された。
5	9月	建設業	電工	男	50代	1年	飛来・落下	その他の 動力レー ン等	電動ウインチを使い滑車を介してケーブルを屋外から2階に引き込む作業をしていたところ、固定していた滑車の留め具が破断して滑車が激突した。

令和6年度講習計画 (令和6年11月～令和7年1月末までの計画)

講習名		実施場所	受付分会	開催日		
				11月	12月	1月
技能講習	足場の組立て等作業主任者	広島市	県支部		12～13	
		三原市	三原分会	13～14		
	型枠支保工の組立て等作業主任者	呉市	呉分会		4～5	
	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	広島市	県支部	18～20		
	建築物等の鉄骨の組立て等	広島市	県支部			29～30
	木造建築物の組立て等	福山市	福山分会			22～23
特別教育・準じた教育	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者	広島市	県支部	26～27		
	足場の組立て等特別教育	広島市	県支部		10	
		福山市	福山分会	15		
	低圧電気取扱業務	呉市	呉分会			16
	巻上げ機(ウインチ)運転業務	福山市	福山分会			28
	ロープ高所作業(学科のみ)	広島市	県支部		2	
	自由研削と石取替え等業務	呉市	呉分会		10	
		福山市	福山分会	19		
	石綿取扱い作業従事者	広島市	県支部		3	
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	広島市	県支部	12		
		福山市	福山分会		12	
		広島市	県支部			21
能力向上・安全衛生教育等	足場の組立て等作業主任者能力向上(定期)教育	広島市	県支部			27
		福山市	福山分会		11	
	施工管理者のための足場点検実務者研修	広島市	県支部			27
	職長・安全衛生責任者教育	広島市	広島分会	19～20		20～21
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	福山市	福山分会	14		
		広島市	県支部			16
	斜面の点検者に対する安全教育	呉市	呉分会	14		
		広島市	県支部			17
	建設工事に従事する労働者のための教育「建設従事者教育」(6時間)	県支部		*要請により、随時実施		

※受付状況等の詳細につきましては、支部及び各分会にお問い合わせください。
 なお、定数に満たない場合は中止、または、延期する場合があります。

**令和6年度登録講習計画 (令和6年12月～令和7年2月末までの計画)**

建築物石綿含有建材調査者講習(一般)	実施場所	受付	1月	2月	3月
	広島市	県支部	—	19～20	—

※「建築物石綿含有建材調査者講習」の申込みの受付開始日は開催日の2ヶ月前の当日です。
 (但し、土・日・祝日の場合は翌営業日とします。)

詳細は建災防広島県支部のホームページにてご確認ください。
<https://www.jcosh-hiroshima.jp/>

建災防広島県支部(082)228-8250

広島県支部各分会

広島分会(082)228-8252
 呉分会(0823)22-6886
 福山分会(084)924-4320

三原分会(0848)63-9920
 尾道分会(0848)22-8918

三次分会(0824)62-4391
 廿日市分会(0829)31-0196